

向浜スポーツゾーンに関するサウンディング型市場調査に係るサウンディング結果（概要）の公表について

令和6年2月29日
秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課

1. サウンディング実施の経緯

向浜スポーツゾーンは、平成18年度から経営の効率化のため、民間事業者のノウハウ及び能力を活用した指定管理者制度による管理運営を行っています。

各施設については、令和5年度で供用開始から20年以上、特にスケート場については51年が経過しており、維持管理費が増加しています。施設利用者により良いサービスや安全に利用できる環境を提供するためには、個別施設計画に基づく老朽化対策のほか、大規模修繕を円滑に進めていく必要がある一方で、限られた財源の中で、運営の見直しを含む費用対効果の改善が課題となっております。

本調査においては、公募要件に関すること、施設の効率的な利活用、管理運営における経費の削減に繋がる手法等について幅広く検討するため、民間事業者の意見・提案等を募る目的でサウンディングを実施しました。

2. サウンディングの実施スケジュール

令和5年10月30日	サウンディング実施要領の公表
令和5年11月22日	説明会の開催
令和6年1月16日	サウンディングの実施
令和6年2月29日	対話結果（概要）の公表

3. サウンディングの参加者

サウンディング参加者 1者

4. サウンディング結果の概要

対話の項目	対話概要
効果的な指定期間の設定についての意見	<ul style="list-style-type: none">・中、長期的視点に立った計画を立て、安定した管理運営体制の構築や人材の育成、確保のしやすさ等から、現状の5年から10年への延長が適切と考える。・10年に延長した場合、人口減少による利用者数の減少、人件費や光熱水費等の上昇など、企業努力だけでは対応しきれない変動リスクにより、事業者側にとって、メリットよりもリスクが大きくなることが想定される。そのため、参入の競争性を高めるには、社会経済情勢の変化に対応し、3～5年で管理項目や仕様書の内容、指定管理料を見直す機会を設定する等、事業者側のリスクに配慮した要件を盛り込む必要があると考える。
申請の必要な資格要件の提案	<ul style="list-style-type: none">・施設の適正管理に当たり、各施設の特性に応じた専門的知識、資格を有するスタッフの配置の条件化が必要であると考えます。 (県立野球場：芝生管理技術者・緑の安全管理士など) (県立総合プール：プール衛生管理者・プール施設管理士など)
経費縮減・収益等（施設利用者数、使用料収入）の向上に繋がること	<p>[使用料等の見直し]</p> <ul style="list-style-type: none">・光熱水費や物価の上昇が毎年続いていることから、現在の社会情勢に合わせて、使用料金を値上げすべきと考える。

との提案

・施設によっては、会議室の冷暖房使用料等の料金設定がなされていないものがあるため、これらについては使用料金を設定すべきと考える。

・県立スケート場におけるシーズン以外（夏季期間）の利用については、催物に使用する場合の使用料金が高いことから、利用団体を狭めている可能性がある。夏季期間についても、より多くの方に利用してもらうため、催物利用の貸切使用料については安くすることが利用増・収益増につながると考える。

[施設使用料の減免]

・施設使用料の減免について、向浜スポーツゾーンに武道館を組み入れる予定であるとすれば、全体の施設使用料の減免額は非常に大きくなると考えられる。特にプロ興行等では、開催形式に応じて職員の対応や設備運営が求められることから、見直しを図る必要がある。また、照明や冷暖房等の付属設備費が減免対象に含まれているとすれば、適切な興業等の運営のために必要となる経費であるため除外するべきと考える。

[営業期間の短縮]

・様々な経費が上昇している中、効率的な施設運営を行うためには、経費縮減に取り組む必要もあるため、営業期間の短縮も考慮するべきと考える。

・県立総合プールにおいて、水温維持のための電気代・灯油代等のランニングコストが大きい点や、今後の働き方改革推進により、施設維持管理業者の作業期間が長くなることも想定し、十分なメンテナンス期間を確保するなど、営業期間を短縮するべきと考える。

・県立スケート場において、条例により10月20日から滑走を開始としているが、10月と11月は利用者及び使用料収入が少なく、それに対して維持管理費の方が多く支出されているため、冬季の営業期間を12月からに（夏季の営業期間を11月まで延長）するなどにより、経費削減、夏季の利用促進につながると考える。

[照明のLED化]

・築年の古い公共施設に使用されている照明は、水銀灯及び蛍光灯が多く、LED化により消費電力を削減できるため、早期に向浜スポーツゾーン内施設の照明のLED化を実現する必要があると考える。

[施設備品の使用料金の取扱]

・施設の運営に必要不可欠な備品（県立スケート場のスケート靴等）について、事業者側で調達・使用させている場合は、事業者側の収入とするべきと考える。

・設置者が所有・設置する使用料が発生する備品（コインロッカー等）については、現状は設置者側の歳入としているが、利用料金併用制への移行に合わせて、事業者側の収入にするべきと考える。

[休場日の設定]

・向浜スポーツゾーン内で通年利用が想定されている、県立総合プ

	<p>ール、県立スケート場には、施設の点検や設備等のメンテナンス作業に当てるための休場日が設定されている。しかし、県立武道館には条例において休場日が設定されていないため、最低限の月1度の点検やメンテナンスの必要性を考えれば、休場日を設定すべきと考える。また、年始における開場日が各施設で異なることから、スケート場を除き、1月4日に統一するべきと考える。</p>
<p>老朽化が進む施設の効率的な活用方法</p>	<p>[今後の施設整備方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立向浜運動広場（テニスコート）においては、現在5面しか使用できないことや、外周フェンス及び観覧席の老朽化が激しく危険な状況であり、フェンスについては、軽い衝撃で倒壊する危険性があると思われる。この危険性を回避するには、設置者側の整備、解体等の計画の明示がなければ、指定管理事業者としての利用促進は難しいと考える。例えば、県内でスケートボードの大会開催可能な施設がないため、オリンピックを契機として注目を集めていることから、同敷地にスケートボード競技が開催可能なスケートパークを整備することにより、向浜スポーツゾーンの賑わい創出や使用料収入の増加につながると考える。 ・県立スケート場については、県の目標使用年数（60年）が近づいており、今後の建替等の計画を明示する必要がある。 ・県立野球場については、潮風や腐食等により設備の劣化が進行している可能性がある。スコアボード等の主要設備が使用不可となり、別会場で大会が開催された場合には使用料収入への影響が大きいと想定されるため、今後の改修計画や更新計画を明示する必要がある。
<p>その他、意見、要望</p>	<p>[県立武道館の組み入れ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立武道館の組み入れ公募については、周辺の向浜スポーツゾーンとの事業企画の実施や人員協力体制、大規模催事等の駐車場の共用など、向浜スポーツゾーン周辺一体を総合的に管理できるメリットは大きいと考えており、賛成である。 <p>[予約システム]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有スポーツ施設の予約システムについては、設置者が統一的に導入を検討すべきものであり、事業者側に設置を求める場合は、導入費用については、設置者側で負担するべきと考える。 <p>[キャッシュレス決済]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立スケート場や県立総合プールなどの個人使用が多い施設については、決済手数料の額が非常に大きくなることが予想され、予約システムと同様に、設置者側で負担するべきと考える。また、現金の取扱も残存するため、事務的負担が軽減されるわけではないとも考える。 <p>[指定管理料の設定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原油価格高騰等の影響による物価の上昇は、管理運営費に大きな影響を与えており、毎年上昇している最低賃金を反映した人件費などにより、指定期間内の事業者の経営状況は苦しくなると想定される。そのため、今後想定される物価等の高騰を考慮した適切な指定管理料を設定するべきと考える

5. サウンディング結果を踏まえた今後の方針

今回のサウンディングにより、指定管理期間、資格要件、経費縮減・収益等の向上、施設の効率的な活用方法、その他、意見、要望等の御提案をいただきました。

今後、今回のサウンディングの結果を踏まえて、令和6年度に公募条件の整理・検討を進め、令和7年度に次期指定管理者の公募及び選定を行います。